独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第４号

平成21年４月20日独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第10号で公告した公共下水道の設置に関する工事の一部を次のとおり完了するので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

平成 25 年５月 31 日

大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　大西　　誠

1　特定公共施設の種類及び名称　公共下水道（千里山排水区）管記号608～611

2　工事の区間　大阪府吹田市千里山東２丁目697番１から大阪府吹田市千里山虹が丘９番３まで

3　工事の種類　公共下水道の設置に関する工事

4　工事の完了の日　平成25年５月31日

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年５月 31 日

日本放送協会経理局長　竹村　範之

○第 2013―２―４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　有機ＥＬ寿命評価装置　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納期　平成25年11月29日

⑸　納入場所　日本放送協会経理局長が指定する場所。

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格　競争入札参加資格の審査に関する公告に基づき、競争入札参加資格の登録をした者。なお、新たに競争入札参加資格を得ようとする者は下記の場所に申請すること。

〒150―8001 東京都渋谷区神南２―２―１
日本放送協会経理局調達部　ＴＥＬ03―5455―5517　ＦＡＸ03―5455―2110

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒150―8001 東京都渋谷区神南２―２―１　日本放送協会内　㈱ＮＨＫビジネスクリエイト　調達・管財事業部（一般設備）　ＴＥＬ03―5455―5536　ＦＡＸ03―5455―5592　（㈱ＮＨＫビジネスクリエイトは日本放送協会の調達関係業務の業務委託先である。）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
〒150―8001 東京都渋谷区神南２―２―１
日本放送協会経理局調達管理部　担当：福士　平成25年５月31日から平成25年７月23日までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日10時から12時、13時から17時まで。なお、入札説明書の交付のため交付場所へ来訪する際は、事前に電話ＴＥＬ 03―5455―5520まで連絡すること。

⑶　入札書の受領・開札日時及び場所　平成25年７月24日14時00分　日本放送協会　放送センター　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載した書類を指定した期限までに提出しなければならない。提出された書類等を審査の結果、みとめられた者に限り入札に参加できる。入札者は、開札日の前日までの間において、調達担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　落札者の決定　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件をすべて満たし最低価格で入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　詳細は入札説明書等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Noriyuki Takemura Director General of Financial Department Japan Broadcasting Corporation

⑵　Classification of the products to be Procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Lifetime evaluation system of organic light emitting device 1 set

⑷　Delivery Period : November 29, 2013

⑸　Delivery place : Place(s) specified by Director General of Financial Department Japan Broadcasting Corporation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00 July 24, 2013

⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Supplies Division, Financial Department, Japan Broadcasting Corporation 2―1, Jinnan 2 chome, Shibuya-ku Tokyo 150―8001 Japan. TEL03―5455―5520 FAX 03―5455―2110

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 25 年５月 31 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
東北横断自動車道　酒田線（酒田中央ＪＣＴ）	山形県酒田市遊摺部	新設工事	平成25年６月１日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第 28 号

中日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」１．⑶㉘に基づく企画割引として下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 25 年５月 31 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

企画割引「速旅　ぐるっと中部ドライブプラン」

⑴　割引をする自動車

①　周遊エリア内乗り放題コース（２日間）
⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷②イに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。以下「ＥＴＣ車」という。なお、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための中日本高速道路株式会社への申込がなされている場合に限る。以下同じ。）。

②　周遊エリア内乗り放題コース（３日間）
⑶に定める期間のうち連続する３日間以内に、⑷②イに定めるインターチェンジ相互間を通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。